

これまでの御指摘事項について

電力価格の比較に際しての前提条件

(掲載国について)

- G7、カーボンプライシング導入国を中心に掲載。
- 上記のうち、IEA (2017)「Energy Prices and Taxes Quarterly Statistics, Third Quarter 2017」から本体価格及び消費税のデータが入手でき、かつ、別途FIT賦課金のデータが入手できる国に限って掲載している。

(本体価格、消費税について)

- 本体価格及び消費税は、IEAの上記資料に掲載されている2016年の平均値を採用。2016年のデータがない国については、同資料からデータが得られる直近の年間平均値を採用。
- 販売価格の合計値のみのデータが得られる国については、合計値から諸税を引いた値を採用。
- 米国の本体価格についてはIEAからデータが得られないため、EIA (2016)「2016 Total Electric Industry- Average Retail Price」のニューヨーク州の電力平均小売価格から、ニューヨーク州の消費税率を減じたものを採用。ニューヨーク州の消費税率は、ニューヨーク州税務・財務局 (2012)「Tax Bulletin ST-775」より、MCTD (Metropolitan Commuter Transportation District) の値を採用し、産業用電力への消費税は最高税率、家庭用電力はMCTDに適用される減免措置を反映した税率を採用。

(エネルギー税、FIT賦課金について)

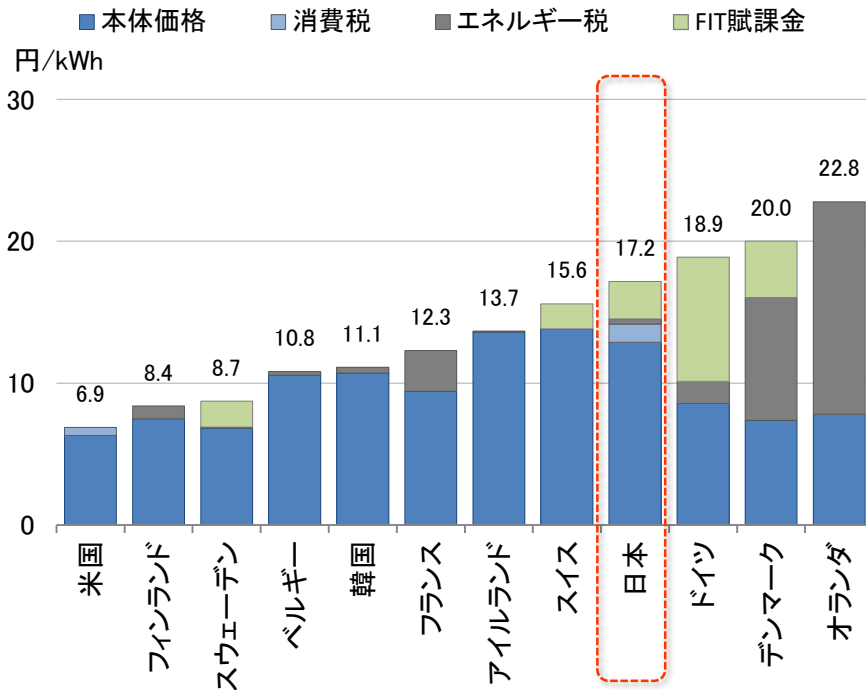
- 各国政府資料から得られる2018年1月時点の標準税率／標準価格を採用。
- 発電用燃料に係る税は本体価格に含まれるため、販売電気に対して電力量に応じて課税される税のみエネルギー税として計上している。

電力価格（本体価格、消費税、エネルギー税、FIT賦課金）の比較

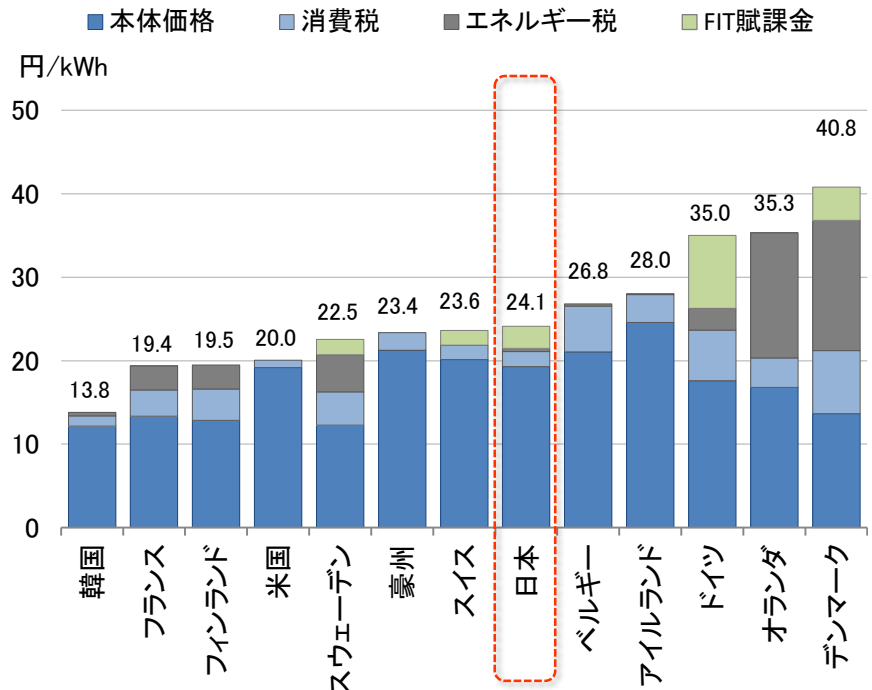
➤ IEAの前記資料に掲載されている本体価格及び消費税額に、各国政府資料から得られるエネルギー税額、FIT賦課金額を足し合わせた場合の各国の電力価格は以下のとおり。

電力使用量1kWh当たりの電力価格

電力（産業用）



電力（家庭用）



(注1) オランダの電力は使用量によって税率が異なり、ここでは最高税率を採用。

(注2) 日本についてはIEAの本体価格データからFIT賦課金額を減じている。フィンランド及びオランダでは政府が費用を全額負担するため賦課金がゼロとなる。アイルランドでは2015年12月にFITが廃止されている。州レベルの制度は含んでいない。通年で価格が固定されている場合には2017年の値、変動する場合には2016年の平均値を採用。ドイツのFIT賦課金については、付加価値額当たりのエネルギーコストが14%以上の企業に対し軽減措置が適用されるが、ここでは標準価格を採用。

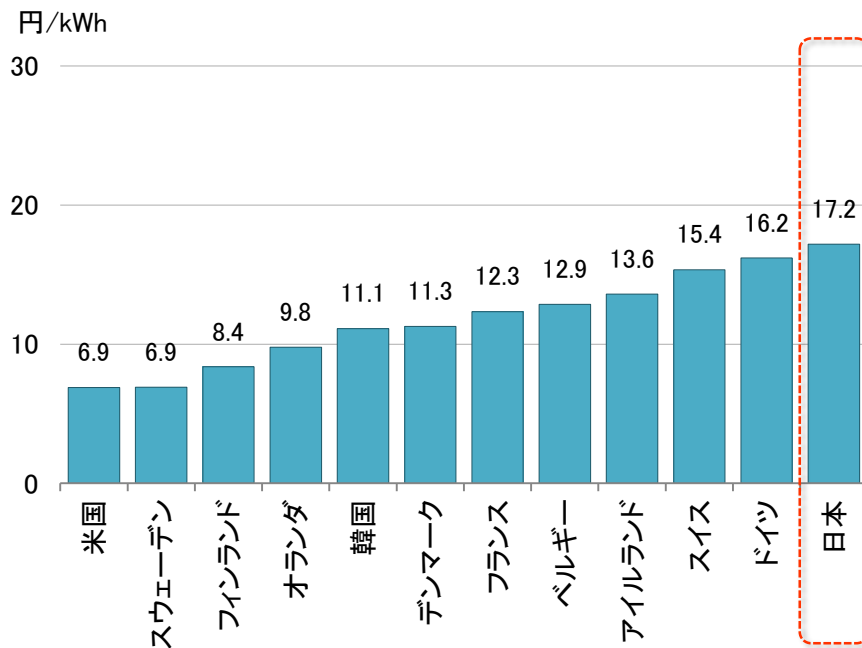
(注3) 為替レート：1USD=約114円、1CAD=約88円、1AUD=約86円、1EUR=約127円、1GBP=約159円、1CHF=約117円、1DKK=約17円、1SEK=約13円、1NOK=約14円、100KRW=約10円。(2015~2017年の為替レート(TTM)の平均値、みずほ銀行)

IEA（2016）に記載された電力価格の全体額

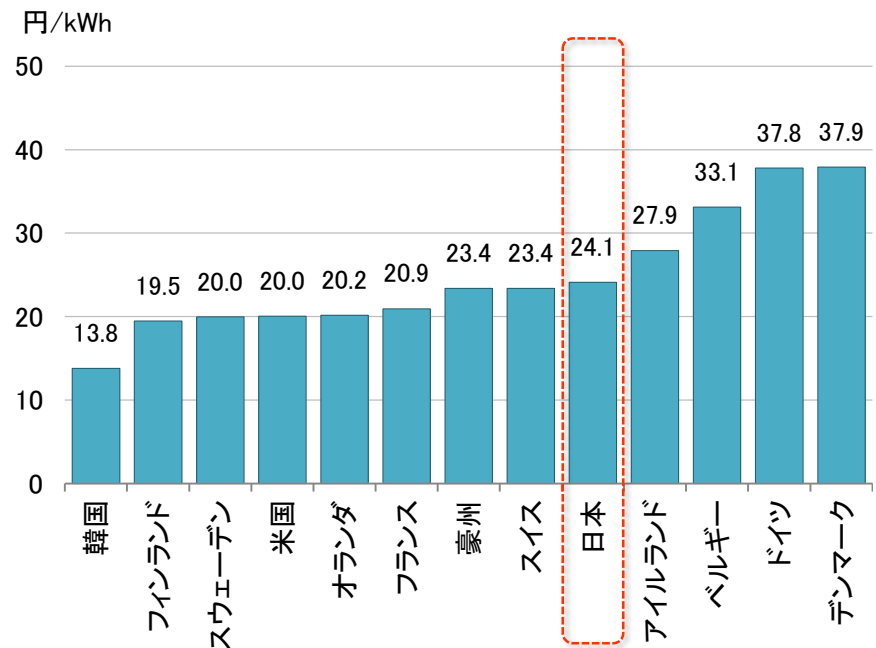
- IEAの前記資料に掲載されている各国の電力価格（消費税、物品税等を含む全体価格）は以下のとおり。

電力使用量1kWh当たりの電力価格

電力（産業用）



電力（家庭用）



(注) 為替レート：1USD=約114円、1CAD=約88円、1AUD=約86円、1EUR=約127円、1GBP=約159円、1CHF=約117円、1DKK=約17円、1SEK=約13円、1NOK=約14円、100KRW=約10円。(2015～2017年の為替レート(TTM)の平均値、みずほ銀行)